入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)についてお知らせ

当院では入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)の届け出を行っております。

食事は、医療の一環として提供されるべきものです。

管理栄養士の管理により患者さまの年齢、症状によって適切な栄養量および内容の食事を適時適温で提供しています。(朝食 7:30　昼食 12:00　夕食 18:00 以降)

入院時食事療養費の患者さまのご負担金額

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食あたり)	
一般(下記以外)	一般(下記以外)	510 円	
		指定難病患者等	300 円
低所得者 (住民性非課税)	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240 円
		過去1年間の入院期間が90日超	190 円
該当なし	低所得者Ⅰ	110 円	

入院時生活療養費の患者さまのご負担金額

療養病床に入院する 65 歳以上の患者 ※当院の回復期リハビリテーション病棟が該当します			標準負担額	
			食費(1 食)	居住費(1日)
一般	一般の患者(下記以外)		510 円	370 円
	指定難病疾患(低所得者Ⅰ・Ⅱを除く)		300 円	0 円
低所Ⅱ	低所得者Ⅱ (指定難病患者)	過去1年間の入院期間が 90 日以下	240 円	0円
		過去1年間の入院期間が 90 日超	190 円	0円
低所Ⅰ	低所得者Ⅰ(下記以外)		140 円	370 円
	低所得者Ⅰ(指定難病)・老年福祉年金受給者・境界層該当者		110 円	0円

横浜旭中央総合病院